

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

第2回 高知県日本一の健康長寿県構想推進会議(H23. 6. 15)

H23改訂版
進捗管理シート

重点取組の名称	母体管理の徹底	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	6	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	---------	----------------------	---	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)女子高校生ハンドブック・高知県版母子健康手帳別冊 ・作成検討委員会委員選定(6月) (2)妊婦健康診査の受診勧奨 ・母子健康手帳交付時に妊婦にチラシ・妊娠リスクスコアを配布(随時) →H23.3市町村に配布済 2 ハイリスク妊婦に対する支援体制の強化 (1)ハイリスク妊婦情報の提供方法の検討、関係機関協議 (2)ハイリスク妊婦に対する訪問指導、関係者による支援検討会等実施(随時:~3月末)		1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)作成検討委員会委員選定(6月) 2 ハイリスク妊婦に対する支援体制の強化 (1)情報提供書の様式等を産婦人科医会と協議(6月) (2)ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施				
2四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)女子高校生ハンドブック・高知県版母子健康手帳別冊 ・作成検討委員会開催(7月~8月) ・女子高校生ハンドブック印刷、高校を通じて配布(9月) ・高知県版母子健康手帳別冊印刷、市町村へ配布(9月) 母子健康手帳交付時に妊婦に配布(随時)						
3四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)産婦人科医等による出前授業実施(10月~3月) ・女子高校生ハンドブックの普及啓発 (2)テレビ、ラジオCMの実施(10月) (3)事業主へ啓発チラシ送付(11月) 3 周産期死亡の要因の詳細な検証 ・周産期死亡症例データ収集						
4四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)妊婦健康診査の受診勧奨 ・母子健康手帳交付時に渡す妊婦向けチラシ(H24年度用)の配布 3 周産期死亡の要因の詳細な検証 ・周産期医療協議会で周産期死亡症例の検証(2月) ・分娩取扱施設への指導等(3月)						

重点取組の名称	周産期医療体制の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	7	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	------------	----------------------	---	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	1 産婦人科医・小児科医確保のための処遇改善の取組への助成 【産科医等確保支援事業費補助金】 産婦人科医等に分娩手当を支給する医療機関等を支援 → 申請締切6月末 【新生児医療担当医支援事業費補助金】 NICUで勤務する医師に手当を支給する医療機関を支援 → 申請締切6月末 2 助産師を活用した取組の推進 【すこやか産婦支援事業費補助金】 産婦への育児相談を助産師等が実施する市町村を支援 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 【総合周産期母子医療センター運営費補助金】 →申請締切6月末 4 周産期医療従事者の資質向上 周産期医療関係者の研修を実施 →高知医療センターに本年度事業を委託 5 医療と地域保健の連携強化 (1)(再掲)医療機関からの情報に基づきハイリスク妊婦に対する訪問指導、関係者による支援検討会等を実施(随時:～3月末)		1【産科医等確保支援事業費補助金】 交付申請 19医療施設(20施設中) ※1施設は他の診療科との関係から実施困難・医師の確保に支障なし 【新生児医療担当医支援事業費補助金】 交付申請 1医療施設(2施設中) ※1施設は、新生児担当医手当新設検討中 2【すこやか産婦支援事業費補助金】 交付決定 4市町(対象:5市町)				
2四半期	3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)周産期医療機関の機能分担の検討 ・第1回周産期医療協議会開催(7月) 4 周産期医療従事者の資質向上 ・毎月1回程度研修会実施(7～2月)						
3四半期	2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師外来開設医療機関のスタッフに対する研修を実施(11月) (2)助産師の資質向上研修の実施 →11～12月中に1回						
4四半期	1 産婦人科医・小児科医確保のための処遇改善の取組への助成 【産科医等確保支援事業費補助金】 【新生児医療担当医支援事業費補助金】 →3月末実績報告 2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師の資質向上研修の実施 →1月末委託実績報告 (2)助産師を活用するための事業を実施 【すこやか産婦支援事業費補助金】→3月末実績報告 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)【総合周産期母子医療センター運営費補助金】 →3月末実績報告 (2)周産期医療機関の機能分担の検討 →第2回周産期医療協議会で検討(3月) (3)高次医療機関ごとの機能を地域医療機関へ周知 →地域医療機関へ周知文書送付 4 周産期医療従事者の資質向上 →3月中旬委託実績報告						

重点取組の名称	がん予防の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	9,10	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	---------	----------------------	------	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期		<p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金】 →市町村からの申請(4/7交付決定) →毎月の接種状況を把握(翌々月17日報告)</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →7月以降の新聞掲載に向け、業者委託 (2)女子高生向け啓発資料作成 →啓発資料作成評価検討会開催 →内容検討</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →事業所、医療機関へのポスター、リーフレット等配付 →広告制作委託プロポーザルの実施</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →県内357医療機関と委託契約(H24.1.31まで) →県保健所での無料検査の実施 →毎月の実施状況を把握(翌々月10日報告)</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →プログラムの検討(5月末までに) →研修案内(6月上旬)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>		<p>ア-1 申請状況 全市町村(4月1日より適用)</p> <p>ア-2</p> <p>イ-1 ・H23.2 事業所へのウイルス検査受診勧奨チラシ配布(協会けんぽより、10,412事業所に配付) ・H23.4 医療機関、市町村等への啓発資料配付(ポスター、リーフレット、チラシ) ・H23.4.26 県広報ラジオでの啓発 ・H23.5 四国銀行電光掲示板による広報</p> <p>イ-2 ・H23.4 医療機関及び保健所での検査を開始 4月実績 保健所1件、医療機関61件</p> <p>イ-3 ・H23.5 高知大学との研修プログラムを検討</p> <p>イ-4</p> <p>イ-5 4月審査件数39件、承認37件、 5月審査件数26件、承認22件、</p>			
2 四半期		<p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金】 →毎月の接種状況を把握</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →7月以降の新聞掲載(初回者への接種再開後) →ホームページでの情報提供 (2)女子高生向け啓発資料作成 →啓発資料作成評価検討会開催(内容の決定) →啓発資料作成、配付(7月上旬)</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →医療機関へのチラシ配布 →啓発チラシの全戸配布(9月～10月) →四国銀行電光掲示板での広報</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →毎月の実施状況を把握</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →研修開催(7月) →コーディネータの取組み状況、課題の把握(9月)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →拠点病院による医師研修会</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>					

重点取組の名称	がん予防の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	9,10	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	---------	----------------------	------	-----------------------	---

その1-2

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
3四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金】 →補助金所要額の調査(11月頃) →毎月の接種状況を把握</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →ホームページでの情報提供 (2)女子高生向け啓発資材作成 →学校等からの要望に応じて資材の配付</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →TV、ラジオでの広報(10月)</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →毎月の実施状況を把握</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →コーディネータの取組み状況、課題の把握(11月)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	
4四半期	<p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金】 →実績報告(3/31又は4/15まで)</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →ホームページでの情報提供 (2)女子高生向け啓発資材作成 →学校等からの要望に応じて資材の配付</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →毎月の実施状況を把握</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →コーディネータの取組み状況、課題の把握(2月)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>						

重点取組の名称	40代、50代への重点的な取り組み	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	11	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	-------------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期 4-6	1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →交付決定 →H22事業の分析、改善点の検討 2 がん検診の意義や重要性の周知 →新聞広告(5月)			1 がん検診受診促進事業費補助金 交付決定済21市町村 2 5/27新聞広告掲載	1 がん検診受診促進事業費補助金 利用予定:6か所 検討中:4か所 利用しない:3か所 未申請理由 ・特定健診対象者のみ実施(1) ・緊急雇用基金事業を活用(1) ・勧奨のみ実施(1)		
2 四半期 7-9	1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →市町村の実施状況の把握 →市町村と課題の確認、新たな仕組みについて検討 2 がん検診の意義や重要性の周知 →テレビ・ラジオCM(7月9月) →ポスター・リーフレットの配布(企業)						
3 四半期 10-12	1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →市町村の実施状況の把握 →次年度の仕組みを予算に反映 2 がん検診の意義や重要性の周知 →テレビ・ラジオCM(10月11月)						
4 四半期 1-3	1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →実績報告(4/15まで) →H24年度事業について市町村へ周知 2 がん検診の意義や重要性の周知 →ポスター・リーフレットの配布(市町村)						

重点取組の名称	包括的ながん医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	12	線表(課題整理シート) の掲載ページ	3
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期 4-6	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 県立幡多けんみん病院がん診療機能強化事業費補助金の交付決定 → 拠点病院指定要件の充足状況の確認 (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 → 国へ実施計画提出 2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(6/6安芸 6/22中央東) 3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 患者満足度調査準備(委託契約締結)(6月) → 医療資源調査準備(調査項目の検討)(6月)		1 (1) 交付決定 H23.5.6 (2) 国へ実施計画提出 H23.5.24 2 がん相談センターの相談件数 H23.4: 電話35件 来所39件 外訪20件 合計94件 H22.4: 電話28件 来所41件 合計69件				
2 四半期 7-9	1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 指定申請書作成準備(がん患者の受療動向分析等) (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 → 交付決定 2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(7/14中央西 8/18梶原 9/16幡多) 3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 患者満足度調査準備(医療機関への説明・協力依頼) → 患者満足度調査の実施 → 医療資源調査準備(調査項目の決定)						
3 四半期 10-12	1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 高知県がん対策推進協議会で申請書内容について協議 2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(日程未定) 3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 患者満足度調査の回答集計・報告書作成 → 医療資源調査の実施・回答集計						
4 四半期 1-3	1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 指定に関するプレゼンテーション実施 2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(日程未定) 3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 調査結果をがん対策推進協議会で報告						

重点取組の名称	心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	14,15	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--------------------------	----------------------	-------	-----------------------	---

その1

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期		<p>1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> →市町村への説明 →第1次募集(4/28締め切り、5/17交付決定) →第2次募集(5/19～予算の範囲内で随時受付) <p>2 市町村と連携して特定健診・がん検診の受診勧奨に取り組む地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> →市町村・団体への説明 →第1次募集(4/28締め切り、5/19交付決定) →第2次募集(5/19～予算の範囲内で随時受付) <p>3 マスメディアやチラシ等による、周囲から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)市町村国保加入者向けチラシ(H23年度用)の配布 <ul style="list-style-type: none"> →H23.3市町村に配付済 (2)新聞広告の実施 <ul style="list-style-type: none"> →4月末実施 (3)医療機関に受診勧奨用ポスター、チラシの配付 <ul style="list-style-type: none"> →5月中旬発送 	<p>1 特定健診受診促進事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一次募集で18市町村が交付申請(受診勧奨18市町村、利便性向上6市町村) ○残る全市町村に対し6月補正による事業活用等を依頼、併せて受診勧奨予定を把握 <ul style="list-style-type: none"> ・二次募集にて申請予定 2町 ・二次募集にて実施を検討中 2市 ・他の受診勧奨事業(国保事業、緊急雇用)を実施 9市町村 ・通常業務にて受診勧奨を実施 3町村 <p>2 健康づくり団体育成支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業説明 <ul style="list-style-type: none"> ・3～5月にかけ健康づくり婦人会役員会等で説明 ○一次募集で4市町村が交付申請 ○残る全市町村に対し6月補正による事業活用等を依頼、併せて実施予定を把握 <ul style="list-style-type: none"> ・二次募集にて申請予定 9市町村 ・二次募集にて実施を検討中 3市町村 ・未定又は未実施 18市町村 <p>【須崎福祉保健所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内健康づくり婦人会連合会総会に合わせ、受診率向上に向けた研修会を開催 <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)各市町村の活用状況(4/28調査。予定含む) <ul style="list-style-type: none"> ・受診券、健診案内等とともに送付 22市町村 ・訪問による配付 4市町(うち1市は40,50代のみ) ・その他の活用 7市町村(未受診者へ送付、地域回覧、会議等で配布) ・活用なし 1町(町作成のチラシを使用) (2)4/29高知新聞に全面広告 (3)5/23までに特定健診実施医療機関(349カ所)に配付 <p>その他:6/25構想改訂についてのテレビ特番(広報広聴課)市町村での健康づくり団体による受診勧奨を紹介</p>	<p>1 特定健診受診促進事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> =当該補助金、他の事業、通常業務による受診勧奨により、全市町村で受診勧奨事業が実施 <p>2 健康づくり団体育成支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●応募のない市町村の状況(申請予定、検討中を除く) <ul style="list-style-type: none"> ・国保指導事業の活用 1市 ・団体の体制が整わない(高齢化、多業務)7市町村 ・市町村の体制が整わない(人員不足等) 10市町村 =団体の体制が整わない市町村に対して、団体の状況を詳しく分析して実施可能な活動を市町村と協議する必要がある。 <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)昨年度の市町村意見を取り入れ、チラシの配布を3月に前倒したことにより、活用が活発になった。 			
2 四半期		<p>1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村6月補正の対応状況の確認と第2次募集の受付 ・補助事業に取り組む市町村の状況把握 <p>2 市町村と連携してがん検診・特定健診受診勧奨に取り組む地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村6月補正の対応状況の確認と第2次募集の受付 ・補助事業に取り組む市町村の状況把握 ・市町村9月補正対応への依頼等 <p>3 マスメディアかやチラシ等による、周囲から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)テレビCMの実施(8月) (2)情報誌(K+)への広告の実施(8月号) 					
3 四半期		<p>1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診の利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の中間評価 ・翌年度取り組み予定の市町村への情報提供等 <p>2 市町村と連携してがん検診・特定健診受診勧奨に取り組む地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村9月補正の対応状況の確認と第2次募集の受付 ・事業効果の中間評価 ・翌年度取り組み予定の市町村への情報提供等 <p>3 マスメディアやチラシ等による、周囲から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】</p>					
4 四半期		<p>1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診の利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告(3/31又は4/15まで) ・事業効果の検証 ・H24年度事業活用等の依頼 <p>2 市町村と連携してがん検診・特定健診受診勧奨に取り組む地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告(3/31又は4/15まで) ・事業効果の検証 ・H24年度事業活用等の依頼 <p>3 マスメディアやチラシ等による、周囲から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)市町村国保加入者向けチラシ(H24年度用)の配布 <ul style="list-style-type: none"> →3月上旬に配付 					

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施 歯科保健対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20,21	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

期	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWIWHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1 四半期	1 歯科保健対策の推進 (1) 平成24年度からの条例に基づく新たな基本計画の策定 (ア) 第1回「歯と口の健康づくり推進協議会」(5月) 現プラン評価、基本計画協議 (イ) 第1回「歯と口の健康プランワーキング」(5月) 現プラン評価、基本計画協議 (ウ) 歯と口の健康づくり実態調査開始 (フッ素応用学校等実態調査、働き盛りの歯周病予防意識調査 在宅歯科医療実態調査、歯科保健実態調査) (エ) 「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・条例施行記念シンポジウム開催 ・事業所等へのパンフレット送付 ・マスメディアを活用した県民啓発 (2) その他の歯科保健対策 ・在宅歯科医療推進事業費…委託契約締結 ・離島歯科診療班派遣事業費…委託契約締結 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発			(1) (ア) 第1回「歯と口の健康づくり推進協議会」開催(5/9) (イ) 歯と口の健康プランワーキング開催(5/20) 現プラン評価、基本計画協議、歯科保健関係各課の事業検討等 (ウ) 歯と口の健康づくり実態調査開始 ・県歯科医師会への委託契約締結 ・アンケート協議(県歯科医師会、県教育委員会) ・アンケート実施先リスト作成、県歯科医師会へのデータ提供 ・アンケート送付時に同封するパンフレット(歯科保健啓発、条例周知)作成 (エ) 「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・条例施行記念シンポジウム開催(6/26予定) (主催…県歯科医師会、県 共催…高知新聞社) さんSUN高知6月号お知らせコーナーに開催日時等掲載 ・県民広報・啓発 ・ミニタオル、のぼり旗、ポスター配付、パンフレット作成 (2) その他の歯科保健対策 ・在宅歯科医療推進事業費…委託契約締結、交付決定 ・離島歯科診療班派遣事業費 …委託毛約締結、交付決定、事業打ち合わせ(4/28) (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発 ・情報誌K+(6月) ・県民ニュース(4/18) ・エフエム高知、RKC高知放送(4/19) ・高知新聞(6/5掲載予定) ・こうち子育て応援団にてこどもに関する歯科保健啓発(H23.5)	(ア) 今後の歯科保健施策の進め方、実態調査アンケート案、ワーキング設置等について了承を得た (イ) ・委託契約締結、委託先(県歯科医師会)や関係課(教育委員会)との調整終了 ・アンケート、リスト案作成し、委託先への提供済み			
2 四半期	1 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (イ) 第2回、第3回「歯と口の健康プランワーキング」 (第2回…7月、第3回…9月) 実態調査結果を踏まえた協議 (ウ) 歯と口の健康づくり実態調査評価分析取りまとめ提出 (フッ素応用学校等実態調査、働き盛りの歯周病予防意識調査 在宅歯科医療実態調査、歯科保健実態調査) (エ) 「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・事業所等へのパンフレット送付 ・マスメディアを活用した県民啓発 (2) その他の歯科保健対策 ・8020運動推進事業等委託料…契約締結、事業実施 ・歯の健康力推進対策事業…契約締結、事業実施 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業…契約締結、事業実施 ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施 ・離島歯科診療班派遣事業費…事業実施 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発							
3 四半期	1 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (ア) 第2回「歯と口の健康づくり推進協議会」(10月) 実態調査結果を踏まえた協議 (イ) 第4回、第5回「歯と口の健康プランワーキング」 (第4回…10月、第5回…12月) 実態調査結果を踏まえた基本計画策定協議 (ウ) 「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 (2) その他の歯科保健対策 ・8020運動推進事業等委託料…事業実施 ・歯の健康力推進対策事業…事業実施 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業…事業実施 ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発							
4 四半期	1 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (ア) 第3回「歯と口の健康づくり推進協議会」(2月) 基本計画案承認・事業評価 (イ) 第6回「歯と口の健康プランワーキング」(2月) 基本計画協議・案作成 (2) その他の歯科保健対策 ・8020運動推進事業等委託料…事業実施・完了 ・歯の健康力推進対策事業…事業実施・完了 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業…事業実施・完了 ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施・完了 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発							

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施～ たばこ対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20, 22	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	--------	-----------------------	---

その1

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWIHLの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期		2 たばこ対策の推進 (1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーター養成事業 (イ) 禁煙教室の実施 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりの検討 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報		(1) 禁煙対策 (ア) 対象者、進め方等検討(6/8健康づくり推進協議会たばこ対策専門部会において、決定) (イ) 進め方等検討(6/8健康づくり推進協議会たばこ対策専門部会において、決定) (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりの検討 (6/8健康づくり推進協議会たばこ対策専門部会の主な意見) ・医療機関に従事する方々(医師、看護師、薬剤師、歯科医師、歯科衛生士等)からの禁煙啓発や禁煙外来へのつなぎは有効 ・禁煙支援を進める人材育成が必要 たばこについての正しい知識と禁煙支援のノウハウを身につけるための研修実施→禁煙外来増にもつながる (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・5/16～たばこ対策に関するテレビCM ・5/29新聞広告 ・5/26情報誌(K+) ・啓発用タオル、ポスター、ポストカード作成 ・本庁朝のテーマソング ・5/17高知市立西部中学校1年生約170名を対象に防煙教室を実施 ・5/22世界禁煙デー・フォーラム&パレード(主催:禁煙支援研究会 後援:県) 禁煙ポストカードを参加者に配布(約180枚)			
2四半期		2 たばこ対策の推進 (1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーター養成講習会、フォローアップ講習会開始 (イ) 禁煙教室の開始 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりの案作成 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報					
3四半期		2 たばこ対策の推進 (1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーター養成事業実施 (イ) 禁煙教室の実施 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制について ・体制案のH24予算への反映等 (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業 認定施設の広報 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報					
4四半期		2 たばこ対策の推進 (1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーター活動実施 (イ) 禁煙教室参加者の後追い支援実施 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援実施 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業実施 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報					

重点取組の名称 日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
--	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期	3 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組みを進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段バナーの取組み継続			◆食生活改善推進協議会で配付(県内) ◆食品衛生協会講習会で講義(中央東・中央西)			
2四半期	3 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組みを進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段バナーの取組み継続						
3四半期	3 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組みを進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段バナーの取組み継続						
4四半期	3 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組みを進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段バナーの取組み継続						

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載方法等	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
2 四半期	4 栄養・食生活の改善推進 (1)若者の食生活等の行動変容を促すため、中央東福祉保健所と共に高知工科大学へ継続実施を働きかける (2)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施 (3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 「食育応援店」は現在の109店舗のフォローと道の駅や直販所への拡大をしていく →拡大については、食生活改善推進協議会へ協力依頼をしていく イ NHK高知放送局の番組において高知の野菜を使った料理を紹介 ウ ・サンシャイン・サンプラザ・サニーマーケットと食生活改善推進協議会との協賛により野菜摂取向上と朝食欠食率の改善を目指す。 ・イオンとの包括業務提携により食育イベントを開催する (4)県民健康・栄養調査の実施 ア 健康づくり推進協議会の中に専門部会を立ち上げ、調査を行っていく		4 栄養・食生活の改善推進 (1)中央東福祉保健所と調整 (2)食生活改善推進協議会への委託交付決定、概算払済(地域食育推進事業実施委託料) (3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める イ 4/26と5/31に放送 ウ ・サンシャイン・サンプラザ・サニーマーケットと食生活改善推進協議会との協議開催(5/25) ・イオンとの包括業務提携協議開催(5/12) (4) ア 健康づくり推進協議会において、専門部会承認(6/2)			
3 四半期	4 栄養・食生活の改善推進 (1)高知工科大学で実施 (2)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施 (3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 「食育応援店」は現在の109店舗のフォローと道の駅や直販所への拡大をしていく →拡大については、食生活改善推進協議会へ協力依頼をしていく イ NHK高知放送局の番組において高知の野菜を使った料理を紹介 ウ ・サンシャイン・サンプラザ・サニーマーケットと食生活改善推進協議会との協賛により野菜摂取向上と朝食欠食率の改善を目指すためのキャンペーンを7月に実施 ・イオンとの包括業務提携により食育イベントを開催する エ 7月にローソンでの「朝食セット」販売 (4)県民健康・栄養調査の実施 ア 健康プラン21評価・専門部会開催					
4 四半期	4 栄養・食生活の改善推進 (1)若者が望ましい運動習慣や食生活を身につけるよう中央東福祉保健所と共に高知工科大学へ働きかける (2)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施 (3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 「食育応援店」は現在の109店舗のフォローと道の駅や直販所への拡大をしていく →拡大については、食生活改善推進協議会へ協力依頼をしていく イ NHK高知放送局の番組において高知の野菜を使った料理を紹介 (4)県民健康・栄養調査の実施 ア 概要書作成					

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	---	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四 半 期	5 ころの健康の推進 ・ころの健康に関する普及啓発を実施する		「自殺対策の推進」については、別途進捗管理シートに記載(障害保健福祉課)				
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修の企画・調整を実施する ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施		「心疾患・脳血管対策のための特定健診の受診促進」進捗管理シートに別途記載	◆あなみツール研修会(6/2 中央西福祉保健所) ◆特定保健指導研修会(6/6 幡多福祉保健所)			
2 四 半 期	5 ころの健康の推進 ・ころの健康に関する普及啓発を実施する						
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修を実施する ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施						
3 四 半 期	5 ころの健康の推進 ・ころの健康に関する普及啓発を実施する						
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修を実施する ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施						
4 四 半 期	5 ころの健康の推進 ・ころの健康に関する普及啓発を実施する						
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者研修の評価、次年度の検討を行う ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施						

重点取組の名称	生活習慣病の予防と改善のための広報・啓発	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20,23	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	----------------------	----------------------	-------	-----------------------	---

その1

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期		1 県民健康づくり総合啓発事業 ○新聞広告掲載・・・4月(特定健診)、5月(たばこ対策)、6月(歯の健康) ○情報誌Kプラス掲載・・・5月(たばこ対策)、6月(歯の健康) ○テレビスポット・・・5～6月(たばこ対策) 2 市町村との連携やパブリシティの活用 ○随時情報提供を行う 3 健康づくりテキスト等の活用 ○健康長寿政策課及び福祉保健所に備え置き、市町村や健康関連団体等へ配布		1 ○新聞広告掲載・・・4/29(特定健診)、5/29(たばこ対策)、6/5(歯の健康) ○情報誌Kプラス掲載・・・5/26(たばこ対策)、6/23(歯の健康) ○テレビスポット・・・5/16～(たばこ対策) ○ポスター等の配布・・・両面ポスター(たばこ対策)配布(5/13～)、ポストカード(たばこ対策)配布(5/22～)、タオル(たばこ対策)プレゼント企画等で配布(6月～) 2 ○市町村へ健康政策部(健康づくり関連)の年間広報予定を情報提供し、連携を呼びかけ(2月) ○パブリシティ・・・5/19新聞夕刊パブリシティ欄(世界禁煙デー・フォーラム) ○(広報広聴課)ラジオ番組・・・4/19(歯と口の健康づくり条例) ○(広報広聴課)テレビ番組・・・4/13(歯と口の健康づくり条例) ○県広報紙・・・6月(歯と口の健康づくり条例・シンポジウム) 3 ○市町村や健康関連団体等へ配布 <主な配布先> ・各市町村 1,100部 ・県食生活改善推進協議会 2,200部 ・全国保健協会高知県支部 1,000部 ・教育委員会 100部、看護協会100部 など			
2四半期		1県民健康づくり総合啓発事業 ○新聞広告掲載・・・7月(栄養・食生活) ○情報誌Kプラス掲載・・・7月(栄養・食生活)、8月(特定健診)、9月(こころの健康) ○テレビスポット・・・8月(特定健診) 2 市町村との連携やパブリシティの活用 ○随時情報提供を行う 3 健康づくりテキスト等の活用 ・県政出前講座や、健康関連団体の会議で配布 ・市町村において、健診時に県民へ配布					
3四半期		1県民健康づくり総合啓発事業 ○新聞広告掲載・・・10月(運動)、11月(たばこ対策)、12月(特定保健指導) ○情報誌Kプラス掲載・・・10月(運動) ○テレビスポット・・・10～11月(歯の健康) 2 市町村との連携やパブリシティの活用 ○随時情報提供を行う ○市町村へ年間広報計画(予算要求ベース)を情報提供し、連携を呼びかけ 3 健康づくりテキスト等の活用 ○健康長寿政策課及び福祉保健所に備え置き、市町村や健康関連団体等へ配布					
4四半期		2 市町村との連携やパブリシティの活用 ○随時情報提供を行う ○市町村へ年間広報計画(当初予算ベース)を情報提供し、連携を呼びかけ 3 健康づくりテキスト等の活用 ○健康長寿政策課及び福祉保健所に備え置き、市町村や健康関連団体等へ配布					

平成23年度 健康づくり関係広報予定表

		H23.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
健康づくり関連 普及月間等		世界保健デー (4/7)	肝臓週間 (第4週) 脳卒中週間 (5/25~31) 世界禁煙デー (5/31) 禁煙週間 (5/31~6/6)	食育月間 HIV検査普及週間 (6/1~7) 歯の衛生週間 (6/4~10)			健康増進普及月間 食生活改善 普及運動 がん制圧月間 自殺予防月間 自殺予防週間 (9/10~16) 結核予防週間 (9/24~30)	健康強調月間 乳がん月間 がん検診受診率 50%に向けた集中 キャンペーン月間 子どもの健康 週間(第1週) 薬と健康の週間 (10/17~23) 40歳からの健康週 間(第2月曜から1 週間)	子宮頸がん月間 全国糖尿病週間 (11/9~15) いいお産の日 (11/3) いい歯の日 (11/8) 世界糖尿病デー (11/14) 肺がん撲滅デー (11/17)	世界エイズデー (12/1)			女性の健康週間 (3/1~8) 世界腎臓デー (第2木曜)		
特定健診	市町村用チラシ (国保対象者配布用)	(市町村) 集団健診実施期間										(市町村) 個別健診実施期間		市町村用 チラシ 152,000枚	
	医療機関用 ポスター、チラシ	医療機関 用ポスター 400枚 チラシ 40,000枚		POINT! 特定健診を受けることができる医療機関にポスター等を配布し、協力を依頼。 ⇒医療機関自らポスター・チラシを掲示・配布することで、積極的に受診勧奨を行える環境を整え、個別健診の受診率向上を狙う。											
まちいき健康プラン 21	テレビCM 3種類×3局	POINT! 生活習慣病予防や健康づくりは、多種多様で情報量が多いため、年間を通じた広報で広く県民に周知する。テレビ、新聞、情報誌を活用し、一体的な広報とする。											たばこ対策 CM	特定健診 CM	歯の健康 CM
	新聞広告 全面×1回 5段×2回 半5段×4回	特定健診 全面	たばこ 対策 半5段	歯の健康 半5段	栄養・ 食生活 半5段				運動 半5段	たばこ 対策 5段	特定 保健指導 5段				
	情報誌 K+ (第4木曜日発行) 全面×6回		たばこ 対策	歯の健康	栄養・ 食生活	特定健診	こころの 健康	運動							

重点取組の名称	医師確保対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	28	線表(課題整理シート) の掲載ページ	6
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する は県直営事業	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWI1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期		<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 <学生の定着・確保> (1) 医師養成奨学金・特定科目臨床研修奨励金 ・募集・決定 (2) 高知大学家庭医療学講座の実施 ・家庭医道場1回 ・講義の実施 ・卒後医学教育システム等の研究開発</p> <p><キャリア形成環境の整備> (3) 高知医療再生機構による支援事業の実施 ・指導医の育成及び確保支援事業 ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 ・若手医師のレベルアップ事業 ・地域医療教育研修拠点施設整備の支援 ・安芸地域県立病院(仮称)整備の支援 ・安芸保健医療圏連携推進事業 ・高知大学災害・救急医療学講座の設置</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医療再生機構による医師派遣事業 ・赴任医師に対する研修修学金支援事業 ・県外私立大学との連携による医師招へい事業</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 ・医師専門業者の活用 ・医師確保地域協力員の設置 ・医師ふるさとネットの構築・運営</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の設置準備</p> <p>5. 地域医療支援センターの設置準備</p>	<p>(2) 県奨学生の増加による地域医療実習の受け入れの確保。</p> <p>(3) 医師の育成のため招聘した医師の定着の検討。</p>	<p>1. (1) 新たに医師養成奨学金31名に貸与 (継続 医師養成奨学金53名 特定科目臨床研修奨励金1名)</p> <p>(3) ・公募事業採択81件9事業 ・高知医療センターの医師(救急)の確保 (4月1日から4名採用、5月1日から1名採用)</p> <p>5. 国庫補助事業交付申請(予定)</p>			
2 四半期		<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 <学生の定着・確保> (2) 高知大学家庭医療学講座の実施 ・幡多地域医療道場の開催 ・講義の実施</p> <p><キャリア形成環境の整備> (3) 高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の設置準備</p> <p>5. 地域医療支援センターの設置・運営</p>					

重点取組の名称	医師確保対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	28	線表(課題整理シート) の掲載ページ	6
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	---

その1-2

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する は県直営事業	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
3四半期		1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 <学生の定着・確保> (2) 高知大学家庭医療学講座の実施 ・講義の実施 <キャリア形成環境の整備> (3) 高知医療再生機構による支援事業の実施 2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の支援 5. 地域医療支援センターの運営					
4四半期		1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 <学生の定着・確保> (2) 高知大学家庭医療学講座の実施 ・講義の実施 <キャリア形成環境の整備> (3) 高知医療再生機構による支援事業の実施 2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の支援 5. 地域医療支援センターの運営					

重点取組の名称	病期に応じた医療連携体制の構築	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	33	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	-----------------	----------------------	----	-----------------------	---

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 第6期保健医療計画の策定のために必要な調査項目について、疾病・事業別の医療計画推進会議等における検討を行う 2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1) 疾病・事業別の医療体制検討会議 (2) 地域別の保健医療福祉推進会議 (3) 医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進 3 「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業費補助金の交付決定(在宅医療の頁で記載) ・嶺北地域医療再生事業(中央東) ・地域医療連携体制整備モデル事業費補助金の交付決定(中央西) ・地域における小児医療確保事業	1 第6期保健医療計画の策定に必要な患者動態調査項目の精査 2 (1)(2)4疾病5事業の医療体制推進会議で検討した内容の保健医療福祉推進会議への情報提供及び、各地域の取組の医療体制推進会議等への情報提供 (3) クリニカルパスの医療機関への普及 3 地域における効果的な事業の実施について、福祉保健所と連携して支援を行う ・各事業の進行管理	1 6月中に疾病別の医療体制検討会議を開催し、調査項目の協議を行う(日程調整中) 2 (1)6月中に疾病別の医療体制検討会議を開催(再掲) (2)各地域における保健医療福祉推進会議の開催【幅多】5/26(主要事業)糖尿病、脳卒中、災害医療 3 ・中央西管内におけるブロック別の退院支援の仕組みづくり等地域包括ケアシステムの構築(地域医療連携体制整備モデル事業補助金交付決定(4/19))				
2 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 患者動態調査の項目決定 調査委託契約 患者動態調査事業の実施(9/16現在) 2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1) 疾病・事業別の医療体制検討会議 (2) 地域別の保健医療福祉推進会議 (3) 医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進 クリニカルパスのこうち医療ネットへの掲載 3 「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業 ・嶺北地域医療再生事業 ・地域医療連携体制整備モデル事業 ・地域における小児医療確保事業	2 (3) 医療機関、県民に分かりやすい情報提供					
3 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 患者動態調査結果の分析 2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1) 疾病・事業別の医療体制検討会議 (2) 地域別の保健医療福祉推進会議 (3) 医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進 3 「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業 ・嶺北地域医療再生事業 ・地域医療連携体制整備モデル事業 ・地域における小児医療確保事業						
4 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 患者動態調査結果の第6期保健医療計画案への反映 2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1) 疾病・事業別の医療体制検討会議 (2) 地域別の保健医療福祉推進会議 (3) 医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進 3 「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業費補助金の実績報告 ・地域医療連携体制整備モデル事業費補助金の実績報告						

重点取組の名称	在宅医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	34	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	---------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
2 四半期	2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業費補助金の交付決定(脳卒中者の終口摂取への移行に向けた多職種連携事業、県リハビリテーション協会) 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業委託契約(県薬剤師会) ・訪問看護師研修委託契約(県看護協会)	在宅での服薬及び医薬品管理に習熟した薬剤師の養成 ・委託事業で養成した訪問薬剤師の在宅医療への参画促進 ・在宅看護に精通及び習熟した看護師の育成	2 【多職種の連携】 ・他職種の連携による終口摂取への移行促進事業の推進(地域医療提供モデル事業費補助金交付決定(5/10)) 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業委託契約(6月中予定) ・訪問看護師研修委託契約(6月中予定)				
3 四半期	1 住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供 【県民向け広報啓発】 ・機会をとらえたラジオ等による啓発の実施 2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業の実施(県リハビリテーション協会) ・在宅医療等実態調査(須崎) 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業の実施 ・訪問看護師研修の実施	在宅医療について県民の理解を深めるための広報の実施					
4 四半期	1 住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供 【県民向け広報啓発】 ・講演会の開催 2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業の実施 ・地域医療フォーラムの開催(訪問看護の活動組織の協働) ・在宅医療研修会の開催(須崎) ・在宅医療等実態調査(須崎) 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業 ・訪問看護師研修	効果的な事業の周知、事業終了後の活動につなげる取り組みとする(地域医療フォーラム)					
5 四半期	1 住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供 【県民向け広報啓発】 ・啓発物の作成配布 2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業費補助金の実績報告 ・在宅医療等実態調査結果報告(須崎) 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業実績報告 ・訪問看護師研修実績報告						

重点取組の名称	へき地医療の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	35	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	----------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期		1. 無医地区等への支援策 (1)無医地区巡回診療 ・無医地区巡回診療への補助 (2)出張診療所の開設 ・へき地診療所等の施設整備補助 2. へき地診療所のある地域への支援 (1)医師の招聘、新規参入の確保 ・自治医科大学による医師の確保 (2)医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 (3)ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・へき地診療所、拠点病院の運営費、施設・設備整備の助成 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充 3. 第11次高知県へき地保健医療計画の策定	1. (1)派遣元医療機関の医師の負担軽減。 2. (2)へき地診療所・派遣元医療機関の医師の負担軽減。	1. (1)4市町(6地区72回)の補助決定 2. (1)自治医科大学への入学学生2名 初期臨床研修1年目2名、2年目3名 3. ・医療審議会医療従事者確保推進部会での承認 ・パブリックコメント募集中			
2 四半期		1. 無医地区等への支援策 (1)無医地区巡回診療 (2)出張診療所の開設 2. へき地診療所のある地域への支援 (1)医師の招聘、新規参入の確保 ・自治医科大学学校説明会の開催(3校) ・家庭医療学講座及びへき地医療夏期実習の実施 (2)医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 (3)ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充					
3 四半期		1. 無医地区等への支援策 (1)無医地区巡回診療 (2)出張診療所の開設 2. へき地診療所のある地域への支援 (1)医師の招聘、新規参入の確保 (2)医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 ・へき地勤務医、市町村長の人事関係ヒアリング (3)ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充					
4 四半期		1. 無医地区等への支援策 (1)無医地区巡回診療 (2)出張診療所の開設 2. へき地診療所のある地域への支援 (1)医師の招聘、新規参入の確保 ・自治医科大学入試 (2)医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 ・へき地勤務医人事業作成、諸診医会への内示 (3)ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充					

重点取組の名称	県民の理解と協力の促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	37	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	救急医療、小児救急医療の適正受診について県民に周知、理解してもらうよう工夫が必要 小児科医師による講演会を各地域で効果的に実施するよう、福祉保健所を通じて指導・支援を行い、具体的な事業進捗を管理する 年々、相談件数が増えており、相談日を増設することが望ましいため今後、相談日の変更を検討していく必要がある	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期	1 県民の理解と協力のための広報事業 ・救急医療啓発事業委託業務公募型プロポーザルの実施要領、審査要領策定 2 県民自身の急病時の対応への支援 (1)小児救急啓発事業 ガイドブック配布(通年) 小児科医師による講演会の開催(通年) (2)小児救急電話相談事業 ・契約、第1-4半期支払い	救急医療、小児救急医療の適正受診について県民に周知、理解してもらうよう工夫が必要 小児科医師による講演会を各地域で効果的に実施するよう、福祉保健所を通じて指導・支援を行い、具体的な事業進捗を管理する 年々、相談件数が増えており、相談日を増設することが望ましいため今後、相談日の変更を検討していく必要がある	1 救急医療、小児救急医療の適正受診について、ラジオで広報(5/3放送) ・救急医療啓発事業委託業務公募型プロポーザルの実施要領、審査要領策定(6月(予定)) 2(1)ガイドブック配布 4/24 赤ちゃん会(高知会場) 1675部配布 4/29 赤ちゃん会(幡多会場) 261部配布 その他各関係機関(保育園、市町村等) 3415部配布 6/11 小児科医師による講演会実施(高知市) (2)小児救急電話相談事業 相談件数 4月実績 140件 第1-4半期支払い完了 4/12 連絡会実施				
2 四半期	1 県民の理解と協力のための広報事業 ・救急医療啓発事業の実施 9月CM放送、新聞広告掲載予定(9/9救急の日を含む週) 2 県民自身の急病時の対応への支援 (1)小児救急啓発事業 ガイドブック配布(通年) 小児科医師による講演会の開催(通年) (2)小児救急電話相談事業 ・第2-4半期支払い						
3 四半期	1 県民の理解と協力のための広報事業 ・救急医療啓発事業の実施 12月末~1月CM放送、新聞広告掲載予定 (年末年始の適正受診の啓発) 2 県民自身の急病時の対応への支援 (1)小児救急啓発事業 ガイドブック配布(通年) 小児科医師による講演会の開催(通年) (2)小児救急電話相談事業 ・第3-4半期支払い						
4 四半期	1 県民の理解と協力のための広報事業 ・救急医療啓発事業の実施 2 県民自身の急病時の対応への支援 (1)小児救急啓発事業 ガイドブック配布(通年) 小児科医師による講演会の開催(通年) (2)小児救急電話相談事業 ・第4-4半期支払い ・実績報告提出						

重点取組の名称	救急医療機関の連携と機能維持	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	38	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	----------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
2 四半期	1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援事業 ・平日夜間小児急患センター、調剤薬局の運営支援 ・小児二次輪番病院の運営支援 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 交付申請受付 2 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業 契約、第6-1半期支払い、第6-2半期支払い			1(1)小児救急医療支援事業 高知市に、輪番病院の運営支援のための補助金を交付決定(4月) (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 4施設に交付決定 2(1)救急医療情報システム運営委託事業 閲覧回数 4月実績 インターネット:23,020件、電話:4,534件 第6-1、6-2半期支払い完了			
3 四半期	1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援事業 ・平日夜間小児急患センター、調剤薬局の運営支援 ・小児二次輪番病院の運営支援 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 2 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業 第6-3半期支払い 3 メディカルコントロール体制の強化 (1)救急医療従事者研修委託事業 PSLS/ISLS研修の実施(第1回) ACLS研修の実施 4 医療機関の機能維持や医師の減少を抑えるための支援 (1)救急勤務医支援事業 (2)救命救急センターの運営支援事業 (3)地域における小児医療確保事業(須崎福祉保健所)	委託先が昨年度と変わり、初めて医療センターへ委託をするため、3研修が適切に運営されるよう支援等を行う					
4 四半期	1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援事業 ・平日夜間小児急患センター、調剤薬局の運営支援実績報告 ・小児二次輪番病院の運営支援実績報告 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業実績報告 2 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業実績報告 第6-6半期支払い 3 メディカルコントロール体制の強化 (1)救急医療従事者研修委託事業実績報告 4 医療機関の機能維持や医師の減少を抑えるための支援 (1)救急勤務医支援事業 (2)救命救急センターの運営支援事業 (3)地域における小児医療確保事業(須崎福祉保健所)	JATECは初めての県内での研修のため、実施会場等の確認、研修実施の支援を行う					

重点取組の名称	ドクターヘリの導入を契機とする救急医療体制の進化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	39	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	--------------------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期	1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・第3回運航調整委員会を開催(5月) ・運航調整委員会の下部組織として評価検証部会を設置。以降、随時部会を開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討(6～7月) 2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 第3回運航調整委員会を開催(再掲) 3 基地病院内へのヘリ基地の整備 ヘリ基地の仕様について、基地病院と協議を行う	・消防や医療機関と新たな連携体制についての検討 ・要請→出動→着陸→病院受入れの具体的シミュレーション ・FMRC等のドクターカーも含めた医師の現場派遣の症例検討 ・より早い患者接触のために、県内各市町村におけるさらなるランデブーポイントの確保と、消防機関からの要請時間の短縮が必要。 ・基地病院以外の受入れ病院との連携策の検討(特に安芸、幡多けんみん、高知大医学部、日赤、近森) 基地病院の事業進捗の確認	1 ・第3回運航調整委員会を開催(5/10) ・新たな救急医療体制の検討にあたり、関係医療機関及び消防機関に対して、現状の課題の聞き取り調査を実施 2 第3回運航調整委員会を開催(5/10)(再掲) ・運航状況の報告 ・ヘリ症例検討部会の設置 ・ヘリ運航要領の一部改正 3 ヘリ基地の仕様について基地病院と協議を行った				
2 四半期	1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・運航調整委員会評価検証部会の開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討 2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 ・運航調整委員会評価検証部会の開催(再掲) 3 基地病院内へのヘリ基地の整備 基地病院において、ヘリ基地整備工事に着手						
3 四半期	1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・運航調整委員会評価検証部会の開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討 2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 運航調整委員会評価検証部会の開催(再掲)						
4 四半期	1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・運航調整委員会評価検証部会の開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討 2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 運航調整委員会評価検証部会の開催(再掲) 3 基地病院内へのヘリ基地の整備 ヘリ基地工事竣工						

重点取組の名称	災害拠点病院等の耐震化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	40	線表(課題整理シート) の掲載ページ	9
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期		2 医療施設耐震整備補助金 ・予定している3病院に対し、順次交付決定を行う。		2 医療施設耐震整備補助金 1病院に対し交付決定(5/26)			
2四半期		1 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 ・1病院に対し交付決定 ・9月補正で、医療施設耐震化臨時特例基金事業を活用して23年度内に着手の病院に係る債務負担を計上(3病院) ・上記の債務負担3病院に対し、順次交付決定を行う					
3四半期		2 医療施設耐震整備補助金 ・耐震化できていない全病院に対し、H24年度の医療施設耐震整備事業費補助金の要望調査を実施					
4四半期		1 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 ・医療施設耐震化臨時特例基金事業を活用した病院のうち、5病院が耐震化完了 ・医療施設耐震化臨時特例基金事業を活用予定の4病院が耐震化工事に着手(年度末) 2 医療施設耐震整備補助金 ・医療施設耐震整備事業費を活用した病院のうち、2病院が耐震化完了					

重点取組の名称	地域の中核病院としての県立安芸病院・芸陽病院の機能充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	43	線表(課題整理シート) の掲載ページ	11
---------	-----------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	1)新病院の整備 ○病院本体Ⅰ期工事(4月～H24.3月末) ○Ⅰ期解体工事(看護宿舎)(4月～6月末) ○Ⅰ期解体工事(倉庫等)(4月～5月中旬) ○医師公舎Ⅰ建築工事(4月～10月末) ○病院統合に係る運営システム等構築支援委託業務のプロポーザル実施 2)中核病院としての機能の再構築 ○医師確保に向けた取り組みを継続 ○運営委員会の開催(月1回) ○アクションプランのPDCA(四半期単位) 3)病院GPの養成 ○新病院と病院GP養成に関する協議を行い、プログラム策定に向けたスケジュール等を作成する。		1)新病院の整備 ○病院本体Ⅰ期工事契約(3/25) ○Ⅰ期解体工事(看護宿舎)契約(3/23) ○Ⅰ期解体工事(倉庫等)契約(3/11) ○医師公舎Ⅰ建築工事契約(4/11) ○東日本大震災を受けて、津波対策のため、設計等の見直しを行った。(6/2) ○病院統合に係る運営システム等支援委託業務のプロポーザル募集要項を公示(5/30) 2)中核病院としての機能の再構築 ○高知大に対する医師派遣の継続要請 ○運営会議を毎月開催 ○アクションプランの実行 3)病院GPの養成 ○新病院長の就任を受けて、高知大、医療再生機構関係者と協議を行った。(4/26、5/9、5/18、5/30)	1)新病院の整備 ○おおむね順調に進んでいる。 2)中核病院としての機能の再構築 ○これからも引き続き継続していく必要がある。 3)病院GPの養成 ○新病院長との協議を加速していく。	1)新病院の整備 ○病院本体Ⅰ期工事(～H24.7月末) ・津波対策のための設計変更により、工期を4ヶ月延長。 ・精神科棟部門供用開始(H24.4→H24.8) ○病院本体Ⅱ、Ⅲ期工事の工期変更 ・開院(H25.12→H26.4) ・グランドオープン(H26.8→H26.12)		
2四半期	1)新病院の整備 ○医師公舎Ⅱ、Ⅲの実設計(8月～H24.2月末) ○医師公舎解体工事実施設計(8月～10月末) ○医師公舎Ⅰ舗装工事(9月～10月末) ○病院統合に係る運営システム等構築支援委託業務契約 ○新病院の名称公募 2)中核病院としての機能の再構築 ○医師確保に向けた取り組みを継続 ○運営委員会の開催(月1回) ○アクションプランのPDCA(四半期単位) 3)病院GPの養成						
3四半期	1)新病院の整備 ○病院統合に係る条例改正議案提出(12月議会) 「高知県公営企業の設置等に関する条例」 2)中核病院としての機能の再構築 ○医師確保に向けた取り組みを継続 ○運営委員会の開催(月1回) ○アクションプランのPDCA(四半期単位) 3)病院GPの養成						
4四半期	1)新病院の整備 ○医師公舎解体工事(1月～2月末) ○芸陽病棟解体工事前影響調査(1月～2月末) ○病院本体Ⅰ期(精神科棟)外構工事(2月～3月末) 2)中核病院としての機能の再構築 ○医師確保に向けた取り組みを継続 ○運営委員会の開催(月1回) ○アクションプランのPDCA(四半期単位) 3)病院GPの養成				1)新病院の整備 ○病院本体Ⅰ期(精神科棟)外構工事(H24.6月～7月末) ・津波対策のための設計変更により、工期を4ヶ月延期。		

重点取組の名称	地域の中核病院としての県立幡多けんみん病院の機能充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	44	線表(課題整理シート) の掲載ページ	12
---------	----------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院の指定に向けた環境整備</p> <p>○院内がん登録業務に対応するため、診療情報管理士を1名増員。 ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。(4/17、6/19)</p> <p>2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続</p> <p>3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜)</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○高知県がん診療連携推進病院に指定。(4/1) ○外来化学療法室に専任の看護師2名を配置。(4/1) ○がん患者対象のセカンドオピニオン外来を開始(5/1) ○がん拠点病院の指定に向けた環境整備を図るため「がん診療委員会」を開催(4/26) ○院内外の医療関係者を対象とした、「がん」に関する勉強会を開催(4/22、5/13、次回6/10予定) ○がん登録の参考とするため、診療情報管理士が医療センター、日赤を見学。(4/19) ○医療ソーシャルワーカー(MSW)などの相談業務従事者4名が、指定要件である相談員基礎研修を受講。(5/18～20) ○診療情報管理士2名が、指定要件である院内がん登録実務研修を受講。(6/2～3、7～8)</p> <p>○診療情報管理士1名を採用。(4/1) ○幡多ふれあい医療公開講座を開催。(4/17)</p> <p>2) 医師の確保 ○皮膚科常勤医ゼロから1名に増員。(4/1) ○高知大に対する医師派遣の継続要請 ○新規に初期臨床研修医2名を確保。 H22年度:2名(1年目-2名、2年目-0名) H23年度:4名(1年目-2名、2年目-2名)</p> <p>3) 健全経営の維持 ○経営会議を毎月開催</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○10月の申請に向けて、計画どおりに進んでいる。</p> <p>2) 医師の確保 ○これからも引き続き継続していく必要がある。</p> <p>3) 健全経営の維持 ○これからも引き続き継続していく。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	
2 四半期	<p>1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院の指定に向けた環境整備 ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。(8/21)</p> <p>2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続</p> <p>3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜) ○経営健全化推進委員会の開催 ○経営会議の有り方の検討</p>						
3 四半期	<p>1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院の指定申請 ○がん診療に携わる医師を対象とする緩和ケア研修会を開催。(11/5～6) ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。(10/16、11/27)</p> <p>2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続</p> <p>3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜)</p>	<p>○指定要件である、専門医等の確保。</p>					
4 四半期	<p>1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。</p> <p>2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続</p> <p>3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜)</p>						